

令和5年度 第1回 見附市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)

1. 日 時 令和5年8月22日(火) 午後1時30分開始
2. 場 所 見附市保健福祉センター2F 会議室
3. 会議録署名委員の指名 1号委員 小此鬼委員
4. 報告事項
 - ① 令和4年度見附市国民健康保険特別会計決算について
 - ② 令和4年度見附市国民健康保険事業 業務報告について
 - ③ 第3期データヘルス計画の策定について
5. 出席者

1号委員	小此鬼委員、岩淵委員、小川委員、加藤委員
2号委員	山谷委員、井口委員、大原委員、山田委員
3号委員	岡村委員、星野委員、小出委員
4号委員	竹井委員、新井委員
見附市	小此鬼課長、田伏課長補佐、井口係長、野崎係長、稲見主査
6. 欠席者 田隈委員(3号委員)、石橋委員(4号委員)
7. 散会時間 午後2時30分
8. 会議概要 以下のとおり

岡村会長	只今より、令和5年度第1回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 はじめに健康福祉課長よりご挨拶をいただきます。
小此鬼課長	皆さま、お疲れさまでございます。この4月から健康福祉課に参りました課長の小此鬼と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。国民健康保険ですが、年々被保険者数が減少しており、この2年間で400人近く減少しております。これには要因がございまして、まず、勤務時間が短い方でも被用者保険に入りやすくなっていること、また今までは60歳定年の社会でしたが、現在では民間では70歳定年、市役所でも65歳定年ということで、定年延長により、国保に入らず社会保険に入っている方がおられるということです。国民健康保険の被保険者が減少していくこととなりますので、規模が小さくなり、リスクが大きくなるということが言えると思います。その中で当市の国民健康保険に関する運営は、財政上はうまくいっている状況です。被保険者数の減少と、65歳以上の前期高齢者の割合が大きいことによる、医療費の増加が想定され、今後は更に気を配つ

	<p>た事業運営が必要になると考えております。本日は決算を中心にご報告させていただきますが、今後とも活発な議論をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
岡村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します。</p> <p>次に会議成立のご報告をいたします。</p> <p>本日の会議は、ご都合により3号委員の田隈委員、4号委員の石橋委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員15名中、13名の出席により半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第3条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、委員交代のご報告をいたします。</p> <p>3号委員の大原敬之助委員、高橋昭委員が退任され、後任の星野隆委員、小出直樹委員に交代されましたのでご報告いたします。</p> <p>今回が初めてのご出席になりますので、星野委員、小出委員から自己紹介をお願いします。</p> <p>～星野委員、小出委員自己紹介～</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>会議録署名委員には、1号委員の小此鬼委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
岡村会長	<p>それでは次第3の「協議」にはいります。</p> <p>会長代理の選出についてですが、事務局より説明をお願いします。</p>
井口係長	<p>令和4年2月開催の運営協議会で会長代理として見附市社会福祉協議会の大原委員が選出されておりましたが、先ほどご紹介いただきましたとおり大原委員が社会福祉協議会を退任されたことにより運営協議会の委員も退任され、現在は会長代理が空位となっております。この会で会長代理の選任をお願いしたいと思います。</p>
岡村会長	<p>事務局から説明がありましたが会長代理の選任についていかが取り計らいましょうか。</p> <p>(「事務局案を」の声)</p>
井口係長	<p>それでは事務局案を提示させていただいてよろしいでしょうか。事務局としては、大原委員の後任である見附市社会福祉協議会の星野委員に会長</p>

	代理の職をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
岡村会長	<p>みなさんいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がないようでございますので、会長代理は星野委員にお願いします。よろしくをお願いします。</p>
岡村会長	<p>それでは次第4の「報告事項」にはいります。</p> <p>「①令和4年度見附市国民健康保険特別会計決算について」事務局に説明を求めます。</p>
井口係長	<p>報告事項①「令和4年度見附市国民健康保険事業特別会計決算」について説明いたします。「資料1」をご覧ください。</p> <p>決算については最初に収支を説明し、続いて歳出、歳入の順に説明いたします。説明に当たっては各項の左側に「説明用」とある番号を用いて説明します。また「資料2—決算の概要」という資料も併せてご覧ください。</p> <p>まず、右側の53番「形式収支」をご覧ください。191,584,254円とありますが、これは29番歳入合計から52番歳出合計を引いたもので純粋な「歳入－歳出」で収支均衡を見るものです。この金額が令和5年度会計の歳入に繰越金として入る形になります。</p> <p>形式収支の他に「実質収支」「単年度経常収支」「単年度実質収支」というものもあります。それぞれの説明については点線囲みの中に記載してございます。</p> <p>54番「実質収支」は186,068,642円です。先ほどの形式収支の中には、歳入で県から交付金としてもらった中に、もらい過ぎで次年度に返還をする分も含まれています。その次年度に返還する額を差し引いたものが「実質収支」となります。ただし、返還する額は確定していませんので今の時点での見込み額になります。</p> <p>55番「単年度経常収支・単年度実質収支」ですが、法定外繰入のない見附市ではこの2つは同じ金額になります。</p> <p>単年度経常収支は前年度からの繰越金などを含まないで純粋にその年単年度での収支がどうだったかを見るものです。54番の実質収支から、歳入27番繰越金を引き、歳出の50番基金積立金を足し、51番諸支出金のうち普通交付金等の過年度返還分を足したものが「単年度経常収支」となります。令和4年度の単年度経常収支・単年度実質収支は66,164,702円となります。単年度経常収支は令和4年度も黒字となりました。</p> <p>続いて個別の事項について説明します。</p>

まず歳出からご説明いたします。資料右側をご覧ください。

30番「総務費」ですが、主に職員の人件費や事務費に充てる費用で、前年度と同程度の額となっています。

31番「保険給付費」は前年度から3.9%の減となりました。令和3年度は受診件数、医療費総額が新型コロナ前の令和元年度並みとなっていました。令和4年度、保険給付費はやや減少しましたが、一人当たり医療費は国、県同様に高い状況が続いています。

37番から41番の「退職療養諸費」は退職者医療制度が平成27年3月に廃止され、令和2年度以降、退職被保険者数は0人となっています。

45番「傷病手当金」は、新型コロナウイルス感染症に感染したことなどにより就労することができなくなった人に手当金を支給するものです。令和4年度は9件、213,303円を支給しています。

46番「国保事業納付金」は県から提示される納付金額で、各市町村の人数、所得、医療費指数などにより県が額を決定するものです。保険税収入や基盤安定繰入金などを財源にして支出します。2.7%減775,377,319円となっています。

47番「保健事業費」は、主に特定健診、特定保健指導に要する費用や人間ドック、脳ドックの受診料助成のための費用です。前年度と同程度の額となりました。

50番「基金積立金」は、令和3年度に、基金5,000万円と基金運用収益の3,021円を積み立てています。基金残高の推移については右上に「参考」と書かれた『国民健康保険事業財政調整基金残高の推移』をご覧ください。現在約2億円が基金に積み立てられています。

51番「諸支出金」は先ほど収支のところで説明しましたように前年の普通交付金などをもらいすぎていた額を返還した分などになります。

以上、歳出の合計は前年度比4.9%減の33億9,251万8,993円となりました。

続いて、歳入の説明に移ります。資料左側をご覧ください。

1番「国保税」は、令和4年度は税率据え置きました。被保険者数の減少により、総額としては前年度比で6.6%減の5億7,734万3,233円となっています。

18番「災害臨時特例補助金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者を対象とした国保税減免分を国が負担するのが主なものになります。令和4年度は対象なしでした。

19番「県支出金」のうち20番「普通交付金」は歳出32番から41番の療養諸費、審査支払手数料を全額補う形で県からもらえる金額です。

	<p>21 番「保険者努力支援」は保健事業の取り組みや保険税の収納率など、様々な評価項目により採点されインセンティブにより点数に応じた交付金がもらえるものになっています。令和 4 年度は、県内で 2 番目に高い交付金額となっています。</p> <p>22 番「特別調整交付金」は国が示した取組みに対し支出した費用について国から補助が出るものであり、ここでの金額の主なものは国の示した保健事業のメニューに取り組んだ費用に対して補助が出ているものです。令和 2 年度以降は保険者努力支援制度の事業費分という形になり、拡充されています。</p> <p>26 番「一般会計繰入金」は、安定した国保運営を図るため、人件費や事務に係る費用、また保険税軽減にともなう基盤安定繰入金などを市の一般会計から繰り入れるもので、前年度と同程度の額となりました。</p> <p>27 番「繰越金」は、令和 3 年度決算における形式収支額が令和 4 年度会計に繰り越されたものになります。</p> <p>28 番「諸収入」は、交通事故等による第三者納付金等の収入の対象が少なかったことから前年度比 31.8%の減となりました。</p> <p>以上、歳入の合計は前年度比 3.4%減の 35 億 8,410 万 3,247 円となりました。</p> <p>令和 4 年度見附市国民健康保険事業特別会計決算についての説明は以上になります。</p>
岡村会長	<p>ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。</p>
岡村会長	<p>ご質問等が無いようでしたら報告事項の①については終了しまして、報告事項の②に移ります。「②令和 4 年度見附市国民健康保険事業業務報告について」事務局に説明を求めます。</p>
井口係長	<p>続いて報告事項②「令和 4 年度の国民健康保険事業・業務報告」について説明いたします。「資料 3」をご覧ください。</p> <p>「1 国保税の収納関係」についてです。(A) の調定額というのは税額を決定してみなさんに通知をした金額になります。(B) 収納額はそのうち年度中に実際に納めていただいた金額になります。差し引きされた「収入未済額」というのは俗に言う「滞納額」ということになります。「現年分」「滞納分」とありますが、現年分というのはその年度分の保険税ですので令和 4 年度分の保険税のことです。滞納分というのはそれ以前の年度の未納額が繰り越された分です。</p> <p>令和 4 年度の収納率は、現年分が 96.84%、滞納分が 31.54%、全体で 92.19%となりました。前年度との比較では、現年分は 0.47 ポイントの減、滞納分は 1.54 ポイントの減となり、全体では 0.61 ポイントの減となりま</p>

した。前年度との比較では減になりましたが、この収納率は県内でも高い収納率となっています。令和3年度の収納率では、県内20市中現年分が7番目、滞納分が1位になっています。

「2 被保険者及び医療費の状況」についてですが、年度平均の国保世帯数、被保険者数は前年度と比較し60世帯の減、被保険者数では230人の減となっています。年々減少が続いている状況です。続いて、裏面をご覧ください。医療費の状況ですが、表の右側、太線で囲んである「1人当り医療費」は「医療費」を年度平均の被保険者数で割ったものです。折れ線グラフをご覧ください。青い線が見附市です。平成30年度は国、県よりも低い額となっていました。令和元年度では増加し387,888円となり、前年度より2万4千円ほど増えました。この原因については、70～74歳の被保険者数の増加、入院医療費の増加が考えられました。令和2年度は新型コロナによる受診控えがあったと思われませんが、少し減少し、387,475円でした。令和3年度は404,793円と増加し、受診件数、医療費総額が令和元年度並みとなっていました。70歳～74歳の被保険者数の増加、入院医療費の増加の傾向が引き続き見られており、また、医療費が高額な人が令和元年度、2年度より増加していることが一人当たり医療費の増加の要因となっていました。その傾向が令和4年度も続いている状況です。

「3 国保ドックの受診実績」をご覧ください。見附市国保では満30歳以上の被保険者を対象に費用額の7割を助成しています。人間ドックは、前年度から5人減少し197人が受診しました。脳ドックは、前年度から6人減の25人が受診されました。引き続き受診勧奨等を行っていきたいと考えております。

「4 特定健診・保健指導の受診率」についてです。特定健診受診率の令和4年度分については12月にならないと確定値が出ない為、速報値になります。しかし概ね固まっているのでそう大きくは変わらない見込みです。それでいうと令和4年度は53.1%ということで、新型コロナ前の令和元年度を上回る見込みです。

これまでの受診率向上に向けた取組みとしては、「未受診者への個別の受診勧奨案内」、「追加健診枠の拡大とそれに向けた受診勧奨案内や地区回覧の実施」、「がん検診も同日に受けられる「半日ミニドック」の拡充といったことを行い、その取組みが受診率上昇に現れていました。今後も受診率向上に向けた取り組みを行っていきます。

特定保健指導の実施率は、平成28年度から徐々に上昇し平成30年度では46.5%でしたが、令和元年度以降減少していることから改善を図れるよう、取り組みを進めて行きたいと思っております。

	報告2についての説明は以上になります。
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。
星野委員	不納欠損について、450万程度ということですが、現在どのように取り組まれていますか。
井口係長	滞納者については電話、訪問等での働きかけなど、「滞納整理の手引き」という要領等に基づいて取組を行っております。また生活困窮者担当とも連携を図りながら、財産調査、差し押さえ等を行っております。
星野委員	同じ人が他の税金も滞納しているケースが多々あると思います。その中で納めてもらったものが他の税金に先に補填されて国保税が後になることがないように働きかけることが必要だと思います。
小此鬼課長	何について払うかは、本人の意思に基づくのが基本原則です。市民税務課とも相談させてもらい、国保税分もしっかり納めてもらえるよう働きかけていきたいと考えています。
竹井委員	サラリーマンは給与から強制的に保険料が引かれています。その中に前期高齢者納付金分も含まれており、強制的に納める形になっていますので、国保税滞納者への取組についてよろしくお願いします。 がん検診の受診率はどの程度ですか。
野崎係長	健診受診率と同様、令和2年度に減少して、令和3、4年度と回復してきている状況です。まだ伸ばせていけないのではないかと考えています。
竹井委員	新型コロナの影響で免疫が落ちて、がんが増えていると聞いており、国の方も力を入れているようなのでPR等お願いします。
岡村会長	他にご質問等がなければ報告事項の②については終了しまして、報告事項の③に移ります。「③第3期データヘルス計画の策定について」事務局に説明を求めます。
井口係長	報告事項3番「第3期データヘルス計画の策定について」ご説明いたします。当日配布の「資料4-1」をご覧ください。 まず、データヘルス計画とは、被保険者の健康の保持増進、医療費の適正化を目的として、レセプト(医療情報)、健診結果などのデータ分析に基づき、効果的かつ効率的に保健事業を実施するための事業計画です。 見附市では、計画期間を平成30年度から令和5年度とする第2期計画に基づき事業を実施してきましたが、今年度で計画期間が終了するため、目標の達成状況、事業の実施状況などの評価を行うとともに、新たに令和6年度から令和11年度までの6年間の期間とする第3期データヘルス計画を策定します。 次に、「2. 計画策定スケジュール」についてです。大まかなスケジュールは記載のとおりとなります。現在、現行の第2期計画についての評価・

振返りをを行っているところで、今日の協議会でご報告させていただいております。評価・振返りの結果を踏まえ、第3期計画の策定を進めてまいります。

次に、「3. 第2期データヘルス計画の体系」についてです。第2期計画では大目標として、「脳血管疾患、虚血性心疾患の発症及び糖尿病性腎症による新規透析導入者数の抑制により、重症化を予防する」。という目標を掲げ、1年から3年程度の短いスパンで評価できる「短期目標」、5年以上といった長い目で変化の現れる「中・長期目標」を掲げ、これらの目標のため、各種個別保健事業を実施していくという体系で取り組んできました。

次に当日配布の「資料4-2」第2期データヘルス計画の評価（R5.7月現在）をご覧ください。評価の概要について説明させていただきたいと思いますが、それぞれの評価については、実績値が今後変動する可能性があることや国保連合会の支援・評価委員会等の支援、助言等を受けていないものでありますので、あくまでも令和5年7月現在のものとご承知おきください

「1. 各種目標の達成状況・評価」について、ご説明いたします。なお中長期目標、短期目標、保健事業の詳細につきましてはそれぞれ別紙としてまとめてありますので、そちらをご覧ください。

①中・長期的な目標では、「脳血管疾患」、「虚血性心疾患」、「糖尿病性腎症」といった基礎疾患が進んでさらに重症化した疾病の患者数の減少等を目標にしています。

ここでは、評価3（おおむね達成）が6項目、66.7%となりました。「脳血管疾患」、「虚血性心疾患」は新規患者数、患者数ともに減少しております。「糖尿病性腎症」患者数、「人工透析」新規患者数は横ばいで減少には至っておりません。医療費が高額なレセプトの件数、金額の増加や、脳血管疾患の入院医療費の増加などの要因から一人当たり医療費は増加しており、医療費の伸びの抑制には至っていない状況です。

②短期目標では、「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」といった基礎疾患の患者数の減少という目標等を掲げています。

ここでは評価3（おおむね達成）が8項目、40.0%となりました。「高血圧症」、「脂質異常症」、「糖尿病」の患者数は減少しているが、被保険者数に占める割合で見るとやや増加となります。メタボリックシンドローム該当者は減少傾向だが、予備群は逆に増加傾向となっています。特定健診受診率は令和2年度に新型コロナの影響もあり減少したがその後回復し令和4年度は平成28年度実績を上回る見込みです。


③保健事業です。特定健診受診率は目標値には至っていないが改善傾向

	<p>が見られています。特定保健指導実施率が向上できておらず課題としてあげられるところです。</p> <p>総括として、被保険者数の減少、70～74歳の被保険者の割合の増加が続いています。中・長期目標の「脳血管疾患」、「虚血性心疾患」患者数などでは改善が見られた一方で、「糖尿病性腎症」患者数、「人工透析」新規患者数は増加していないものの、減少には至っていない状況です。また、入院医療費（高額レセプト）の増加、「脳血管疾患」の入院医療費の増加も見られるなど、一人当たり医療費も改善していない状況です。これらの課題の解決に向けて、引き続き各種保健事業の取組を強化していく必要があると考えています。</p> <p>今後、県や国保連などの支援を受けながら、最終的な振り返りまでしっかり行い、次期計画の目標の設定などに繋げていきたいと考えております。報告3の説明は以上です。</p>
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。
岡村会長	それでは本日用意された会議予定はこれで終了となりますが、「4 その他」として何かございますでしょうか。
井口係長	その他、連絡事項等は特にありません。
岡村会長	それでは以上を持ちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(終了：午後2時30分)

見附市国民健康保険運営協議会 会長

署名

岡村 正男 

見附市国民健康保険運営協議会 会議録署名委員

署名

小此鬼 和代 